

実績評価書

(厚生労働省24(Ⅷ-1-1))

施策目標名	障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備する (施策目標Ⅷ-1-1)							
施策の概要	本施策は、障害者の地域における生活を支援するために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>社会の中で持てる能力を発揮して暮らすことは、障害の有無を問わず誰にとっても大切なことです。障害保健福祉の考え方が「施設での保護」から「地域での自立支援」へと変わり、施策面においても、障害者が地域で自立した生活を営むことができるように、地域移行の推進や就労支援に関連する施策の拡充が図られています。</p> <p>【根拠法令、関連計画等】</p> <p>○障害者の地域移行の推進や就労支援の強化など、障害者が地域で自立した生活を営むことのできる社会を目指すことを目的とする「障害者自立支援法(平成17年法律第123号)」(※同法律は、平成22年12月に一部改正)</p> <p>○同法第87条で定める基本指針に基づき、地方自治体が定める「障害福祉サービスの提供体制確保その他障害者自立支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画」(障害福祉計画)</p>							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(項)社会福祉施設整備費(一部) [平成24年度予算額:6,100,000千円] (目)社会福祉施設等施設整備費補助金</p> <p>(項)障害保健福祉費(一部) [平成24年度予算額:828,310,752千円] (目)障害程度区分認定等事業費補助金 (目)障害者自立支援給付費負担金 (目)精神保健対策費補助金 (目)地域生活支援事業費補助金</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	577,697,970	596,016,797	656,259,799	716,466,957	834,410,752	917,868,282
		補正予算(b)	▲ 18,981,732	1,000,000	102,913	3,807,889		
		繰越し等(c)	6,782,844	3,269,426	6,229,039			
		合計(a+b+c)	572,281,926	603,555,649	668,820,790	720,274,846	834,410,752	
	執行額(千円、d)	515,632,886	588,099,178	647,002,659				
執行率(%、d/(a+b+c))	90.10	97.44	96.74					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」(公布)	平成22年12月10日		<ul style="list-style-type: none"> ●利用者負担の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・応能負担を法律上明確化 等 ●障害者の範囲の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害が同法の対象となることを明確化 ●相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の強化 等 ●障害児支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法を基本として身近な地域での支援の充実 等 ●地域における自立した生活のための支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム・ケアホーム利用の際の助成の創設 ・重度の視覚障害者の移動を支援するサービス(同行援護)の創設 				
	「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」(公布)	平成24年6月27日		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の範囲に「難病等」を追加 ●障害者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護の対象拡大 ・ケアホームとグループホームの一元化 等 ●サービス基盤の計画的整備 <ul style="list-style-type: none"> ・基本指針、障害福祉計画について、定期的な検証と見直しを法定化 				

測定指標	指標1 福祉施設入所者の地域生活への移行者数	基準値	実績値(万人)					目標値
		17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
		14.6	1.4	1.9	2.4	集計中		4.4以上
	年度ごとの目標値		—	—	—	—		
	指標2 統合失調症の入院患者数	基準値	実績値(万人)					目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
18.5		18.5	—	—	—		15	
年度ごとの目標値		—	—	—	—			

指標3 グループホーム・ケアホームの 月間の利用者数	基準値	実績値(万人)					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	—	4.8	5.6	6.3	7.2		
年度ごとの目標値		—	—	—	—		
指標4 一般就労への年間移行者数	基準値	実績値(人)					目標値
	17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
	2,000	3,376	3,960	4,610	集計中		8,000以上
年度ごとの目標値		—	—	—	—		
指標5 就労継続支援B型等の 平均工賃月額(※)	基準値	実績値(円)					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
	—	12,587	12,695	13,079	集計中		集計中
年度ごとの目標値		—	—	—	—		
指標6 就労移行支援の利用者数	基準値	実績値(万人/日)					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	—	29.8	36.5	36.7	42.0		
年度ごとの目標値		—	—	—	—		
指標7 就労継続支援A型の利用者数	基準値	実績値(万人/日)					目標値
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	—	12.4	18.2	25.9	38.1		
年度ごとの目標値		—	—	—	—		
【参考】指標8 障害福祉サービスの予算額		実績値(億円)					
	—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	—	5,345	5,512	6,160	6,787		

※指標5については、平成23年度までは「工賃倍増5か年計画(H19～H23)」の実績値を記載している。

評価結果と今後の方向性	有効性の評価	障害者の地域生活を支援するにあたっては、住まいの場や就労支援の充実、必要な障害福祉サービスの提供基盤の強化を進めており、また障害者自立支援法に変わる新たな法律においても、切れ目のない継続した地域生活の支援拡充を図ることとしていくところ。代表的な指標1「福祉施設入所者の地域生活への移行者数」でも、第2期障害福祉計画(H21～H23)において、各自治体が定めた目標値2.1万人を達成しており、本施策が有効であると評価できます。
	効率性の評価	障害福祉サービスに係る予算については、サービス利用量の伸びを反映させ、また障害者の地域移行・地域生活支援のための施策や制度の改正等に伴い、近年は毎年10%を超える伸びとなっておりますが、その執行率については99%以上となっております。地域の障害者へのサービスの提供については、障害の特性や程度に応じた必要なサービスを身近な市町村等において支給決定しているため、適切な執行であるといえます。各指標においても実績値は着実な伸びを示していることから、施策が効率的に実施されていると評価できます。
	評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)	<p>【現状分析】</p> <p>平成18年4月に施行された障害者自立支援法により、障害者の地域生活に必要な障害福祉サービスの提供体制の整備や就労支援等が進められ、その実利用者数や利用実績が伸びていることは、施策目標について前進していると評価できます。これまでの取組みを後退させず、また引き続き支援の充実を図っていくため、地域における障害者の心身の状況や、その置かれている環境等についてより正確に把握するよう努めていくことが必要であると考えます。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>障害保健福祉施策については、平成23年7月に障害者基本法の一部改正が成立し、同年8月には障がい者制度改革推進会議総合部会において「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」がまとめられました。これらを踏まえ、地域社会における共生の実現に向け、障害福祉サービスの充実など障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、第180回国会で「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。この法律では障害福祉計画の定期的な検証や見直しについて法定化しており、また、各自治体が計画を作成する際、障害者等のニーズ把握等を行うことを努力義務化しています。こうした法律による対応に加え、報酬や予算、運用等の政策手段を組み合わせることで障害者施策の充実に取り組んでいくこととしています。</p>

評価結果の政策への反映の方向性	予算について	以下の□で囲んだ方向で検討します。 見直しの上 (<input type="checkbox"/> 増額 / <input type="checkbox"/> 現状維持 / <input type="checkbox"/> 減額) 障害者総合支援法の施行(平成25年4月～)に基づき、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発を行う事業や、意思疎通支援を行う者を要請する事業など、地域生活支援事業における必須事業の拡充や、障害福祉サービスの基盤整備を図る方向で検討しています。
	税制改正要望について	障害保健福祉施策に関する平成25年度税制改正要望については、 ①障害者総合支援法の施行に伴う税制上の所要の措置 ②障害者の「働く場」に対する発注促進税制の延長・拡充 ③特別障害者扶養信託制度に係る非課税措置等の見直し について要望しています。
	機構・定員について	障害者総合支援法の施行(平成25年4月～)に向けて、自治体における障害福祉計画策定や見直しが円滑に行えるための自治体への情報提供体制や、地域生活支援事業における必須事業の拡充に伴う情報・意思疎通などコミュニケーション支援に係る体制強化、さらに、障害児支援推進体制を強化するため、定員を増員する方向で検討します。

学識経験を有する者の知見の活用	<p>本評価書は、原案を早稲田大学の菊池馨実教授にご覧頂き、その際に頂いた主なご意見は、以下の通りです。</p> <p>①各指標における実績値の伸びは評価できるが、目標値が示されていない指標もある中では、政策評価にかかる適正な評価ができないのではないか。</p> <p>②指標4の有効性・効率性の評価にあたって必要なのは、単に移行者数の実績値のみではなく、移行後の定着如何ではないか。また指標6、7と指標4の関係、つまり就労移行支援、就労継続支援A型の利用者が一般就労への移行につながっているのかが明らかでない。</p> <p>頂きましたご意見につきましては、現在、策定に向けて作業を進めております「第4期障害福祉計画(平成27年度～)」の目標設定のあり方や、地域における障害者等の実態把握の方法とも併せた中で、引き続き、自治体等の意見も踏まえ検討してまいります。</p>
-----------------	--

参考・関連資料等	<p>○関連法令(厚生労働省法令等データベースサービス) URL: http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/</p> <p>○障害福祉サービス等(サービスの概要、障害福祉計画等) URL: http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihakukushi/service/index.html</p> <p>○統計情報(サービスの利用状況、地域生活支援事業の実施状況等) URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/</p> <p>○障害者福祉施策の見直しについて URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/</p> <p>○関連事業の行政事業レビュー URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/09.html (事業番号:0410、0434～0436、0438～0443、0445～0447、0449～0451、0453～0469、0471～0473、0574、0576、0868、0870、0871、0874～0876、0877)</p> <p>URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/09.html (事業番号:0036、0066、0067)</p> <p>URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h24_gyousei_review_sheet/09.html (事業番号:0052～0055)</p>
----------	--

担当部局名	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者名	企画課長 中島 誠	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	-------------------	--------	-----------	----------	---------